

## 統計表の利用上の注意

1 毎月勤労統計調査は、日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）に定める鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス事業，サービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く。）の 14 大産業に属する事業所から抽出して調査したものを国又は県全体に対応するように復元推計したものです。

ただし、鉱業は調査事業所数が少ないため非公表としていますが、調査産業計には含めています。

2 平成 21 年 1 月分調査において、第一種事業所抽出替えを行ったため、平成 19 年 2 月分以降の賃金指数，労働時間指数並びにそれらの増減率を改訂しました。

雇用指数については、平成 16 年 2 月分以降の常用雇用指数及び増減率を改訂しました。この結果、常用雇用指数は平成 17 年の指数が改訂されたため、平成 17 年平均=100 となるように、すべての常用雇用指数を過去に遡って改訂しました。このため、平成 21 年 1 月以前の増減率については、改訂後の指数から増減率を計算した場合、四捨五入の計算により必ずしも一致しないことがあります。

なお、パートタイム労働者比率・入職率・及び実数については、ギャップ修正を行っておりません。

\*詳細は、「第IV部 毎月勤労統計調査の概要」を参照してください。

### 3 凡 例

「0」，「0.0」又は「0.00」	.....	単位未満
「—」	.....	該当数値なし
「X」	.....	秘匿数値